

乗務員への指導・監督の記録

実施月日	令和4年3月7日
時間	9時10分～14時30分
場所	北正本店営業所

非公開

非公開

【一般的な指導事項】

- ①事業用自動車を運転する心構え
- ②事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
- ③事業用自動車の構造上の特性
- ④乗車中（運行中）の旅客の安全を確保（シートベルトの着用等）するために留意すべき事項
- ⑤旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項
- ⑥主として運行する経路若しくは、経路又は営業区域における道路及び交通の状況
- ⑦危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
- ⑧運転者の運転適性に応じた安全運転の指導
- ⑨交通事故に関わる運転者の生理的（睡眠不足等）及び心理的要因並びにこれらへの対処方法
- ⑩健康管理の重要性
- ⑪安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法
- ⑫ヒヤリット体験の報告や運転にかかる苦情の申し出、又は事故が発生した場合には当該運転者に対してドライブレコーダーにより必要な指導を行う
- ⑬⑫のドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリット体験を共有する
- ⑭非常信号用具、非常口、消火器の取り扱いの指導

指導内容	ドライブレコーダーの映像を個別指導に活用しよう
	事件事例
	事故前に追い越しを繰り返していたことが映像で判明
	ポイント1 映像を見て自分の運転ぶりを反省
	ポイント2 安全確認をしているかを確認
	1- ドライブレコーダーの記録映像を見て自分の運転ぶりを反省しよう。
	研修の効果を高める3つのポイント
	①車内事故が発生 ②ドライブレコーダーの映像を確認 ③問題のある運転を反省
	2 自分がきちんと安全確認をしているか、反省しよう。
	研修の効果を高める3つのポイント
①安全確認ミス ②映像の確認 ③自分の反省点を考える	
3 急ブレーキなどの記録を避けようとして無理な運転をしない。	
研修の効果を高める3つのポイント	
①急ブレーキの記録を嫌がる ②無理な運転 ③記録が残る運転を反省	
事故映像などを活用して危険体験を共有しよう	

非公開

